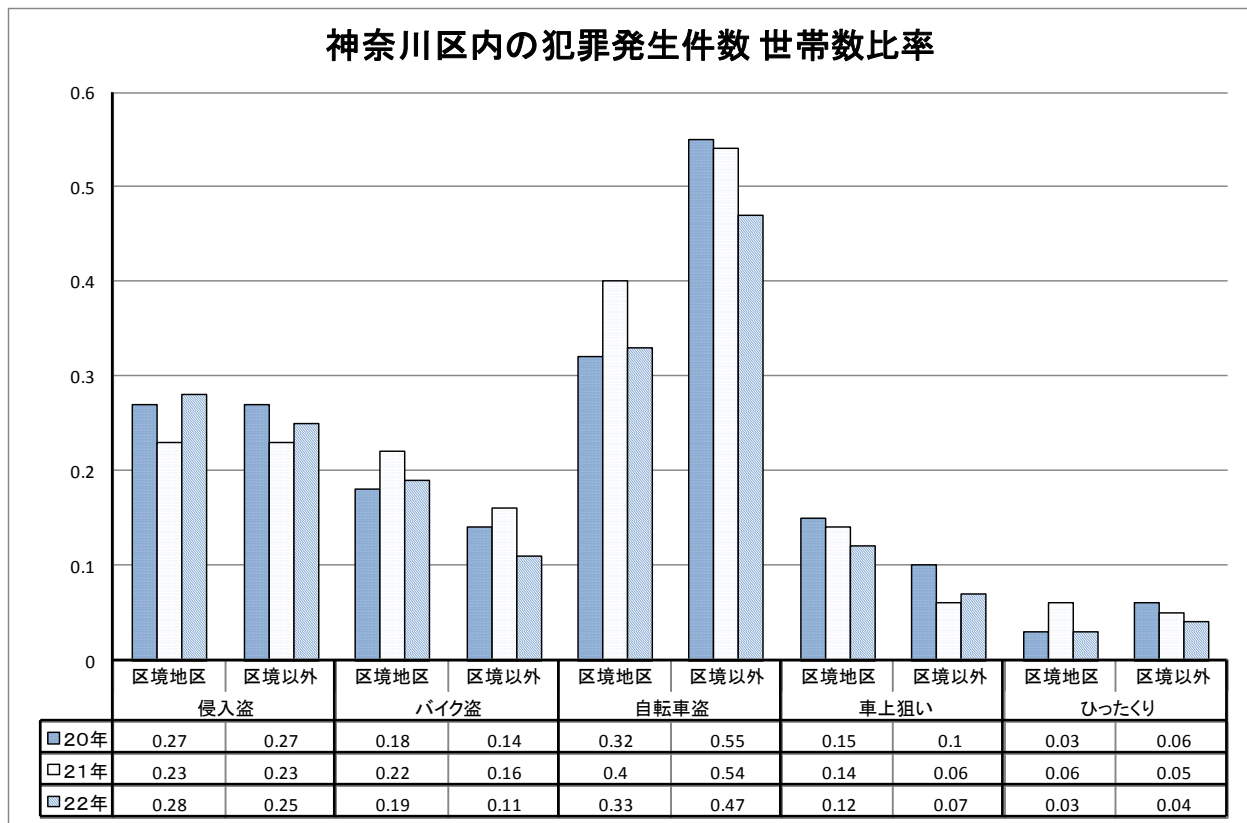




平成22年 神奈川区内の犯罪発生件数【世帯数比率】  
 《 侵入盗・オートバイ盗・自転車盗・車上狙い・ひったくり 》

No.	発生地区	侵入盗	バイク盗	自転車盗	車上狙い	ひったくり	合計	世帯数	率(%)	区分
1	子安台1丁目			2			2	527	0.38	区境
2	子安台2丁目	2	2	1			5	528	0.95	区境
3	子安通1丁目	1	1	1		1	4	1,257	0.32	
4	子安通2丁目	1	4	3	1	1	10	753	1.33	
5	子安通3丁目	1		5		2	8	1,972	0.41	区境
6	新子安1丁目	9	1	10	2	2	24	1,898	1.26	
7	新子安2丁目	2		3		1	6	904	0.66	
9	入江1丁目	6	1	6	1	3	17	1,446	1.18	
10	入江2丁目	4	2	10	1		17	1,052	1.62	
11	神之木台	3		2			5	1,241	0.40	
12	神之木町	2	1	13	1	1	18	1,063	1.69	
13	西寺尾1丁目	2	5	5	5		17	843	2.02	区境
14	西寺尾2丁目	5	2	9	1		17	1,328	1.28	区境
15	西寺尾3丁目	2	1	5	1		9	1,684	0.53	
16	西寺尾4丁目	4	4	4		1	13	1,673	0.78	区境
17	松見町1丁目	2	2	2	1		7	1,612	0.43	
18	松見町2丁目	1		3	1		5	1,416	0.35	区境
							12	1,408	0.85	区境

神奈川区内の犯罪発生数 世帯数比率



種々のデータを作成し分析の結果、バイク盗・車上狙いが区境地区で上まわっています。区境であるがために犯罪発生率が高いという確証は得られませんでした。更に、西寺尾地区、松見地区、羽沢地区3ヶ所での聞き取り調査を実施しましたが、防犯パトロールなどの活動を定期的に行い、犯罪抑止効果をあげております。

隣接する他区の犯罪情報が入手できれば、より一層の安全・安心な生活ができるとの意見が数多く出されました。

## (2) 学区について

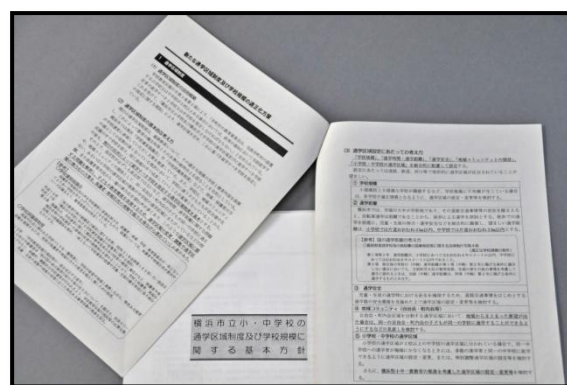
横浜市教育委員会作成（平成22年12月）の『横浜市立小・中学校の通学区域制度及び、学校規模に関する基本方針』にもとづき、適正な通学距離としては、小学校で片道2km以内、中学校で片道3km以内と規定されています。

隣接区小学校が近い場合には他区への通学が指定されています。その主なものは下記の通りです。

### 他の区からの通学人数と他区への通学人数（平成23年現在）

学校名	全生徒数	他の区からの通学生徒数
神橋小学校	504名	100名(港北区篠原西町)
白幡小学校	646名	245名(港北区篠原台町、仲手原一丁目の一部、二丁目)
中丸小学校	421名	21名(保土ヶ谷区峰沢町の一部)
三ツ沢小学校	740名	130名(保土ヶ谷区岡沢町の一部、常盤台の一部、峰沢町の一部)
港北小学校	713名	392名(神奈川区西寺尾一丁目の一部、松見町二丁目の一部・三・四丁目)
上星川小学校	726名	311名(神奈川区羽沢町の一部、羽沢南一・二・三・四丁目)

『横浜市立小・中学校の通学区域制度及び、学校規模に関する基本方針』が明確に定められており、学区の問題に関しては特に問題点は見当たらないと判断しました。



## (3) 広域避難場所および地域防災拠点について

私たちの部会で最も多くの時間を費やしたテーマで、下記のように取り組みました。





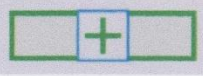



### ①防災マップの収集

最初に神奈川区に隣接する5つの区の現状を知るために、各区の防災マップの収集と、内容の分析を行いました。防災マップは各区独自で作成されており、用紙の大きさ・内容・語句・凡例などが各区によって異なっていることが判りました。

## 各区の防災マップ



### 区別「広域避難場所・地域防災拠点」表示方法 (防災マップ凡例より抽出)

区 別	広域避難場所	地域防災拠点
神奈川区 区民生活マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 地域防災拠点
神奈川区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 地域防災拠点
鶴見区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 地域防災拠点 (震災時避難場所)
緑区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 震災時避難場所 (地域防災拠点)
港北区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 地域防災拠点
西区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 震災時避難場所
保土ヶ谷区 防災マップ	 名称: 広域避難場所	 名称: 震災時避難場所 (地域防災拠点)

## ②現地調査

神奈川県には18ヶ所の広域避難場所と22ヶ所の地域防災拠点があります。討議を進める中で、区境に係わる広域避難場所と地域防災拠点の現地調査を実施しました。

### 現地調査を実施した地域

#### 広域避難場所

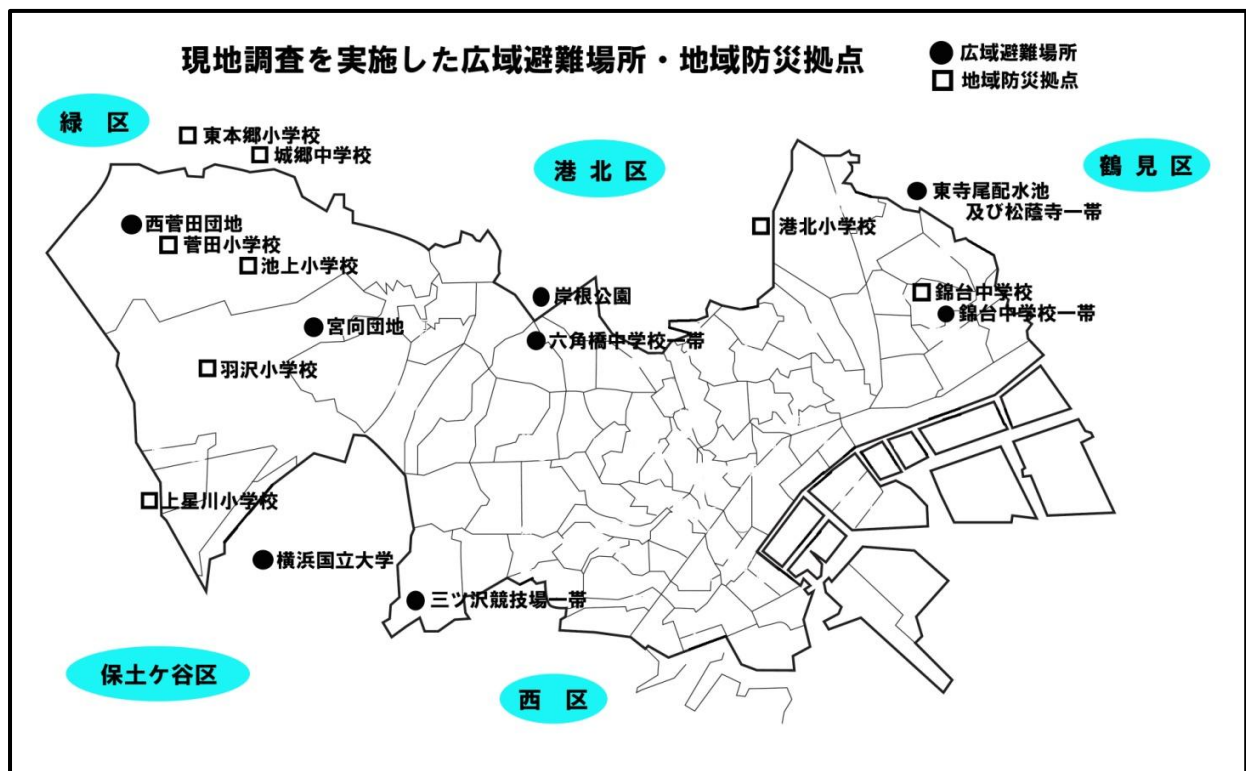
- ・ 東寺尾配水池及び松蔭寺一帯
- ・ 錦台中学校一帯
- ・ 六角橋中学校一帯
- ・ 宮向団地
- ・ 西菅田団地
- ・ 三ツ沢競技場一帯
- ・ 横浜国立大学
- ・ 岸根公園

#### 地域防災拠点

- ・ 錦台中学校
- ・ 菅田小学校
- ・ 池上小学校
- ・ 羽沢小学校
- ・ 港北小学校
- ・ 上星川小学校
- ・ 城郷中学校
- ・ 東本郷小学校



広域避難場所の三ツ沢競技場一帯の現地調査

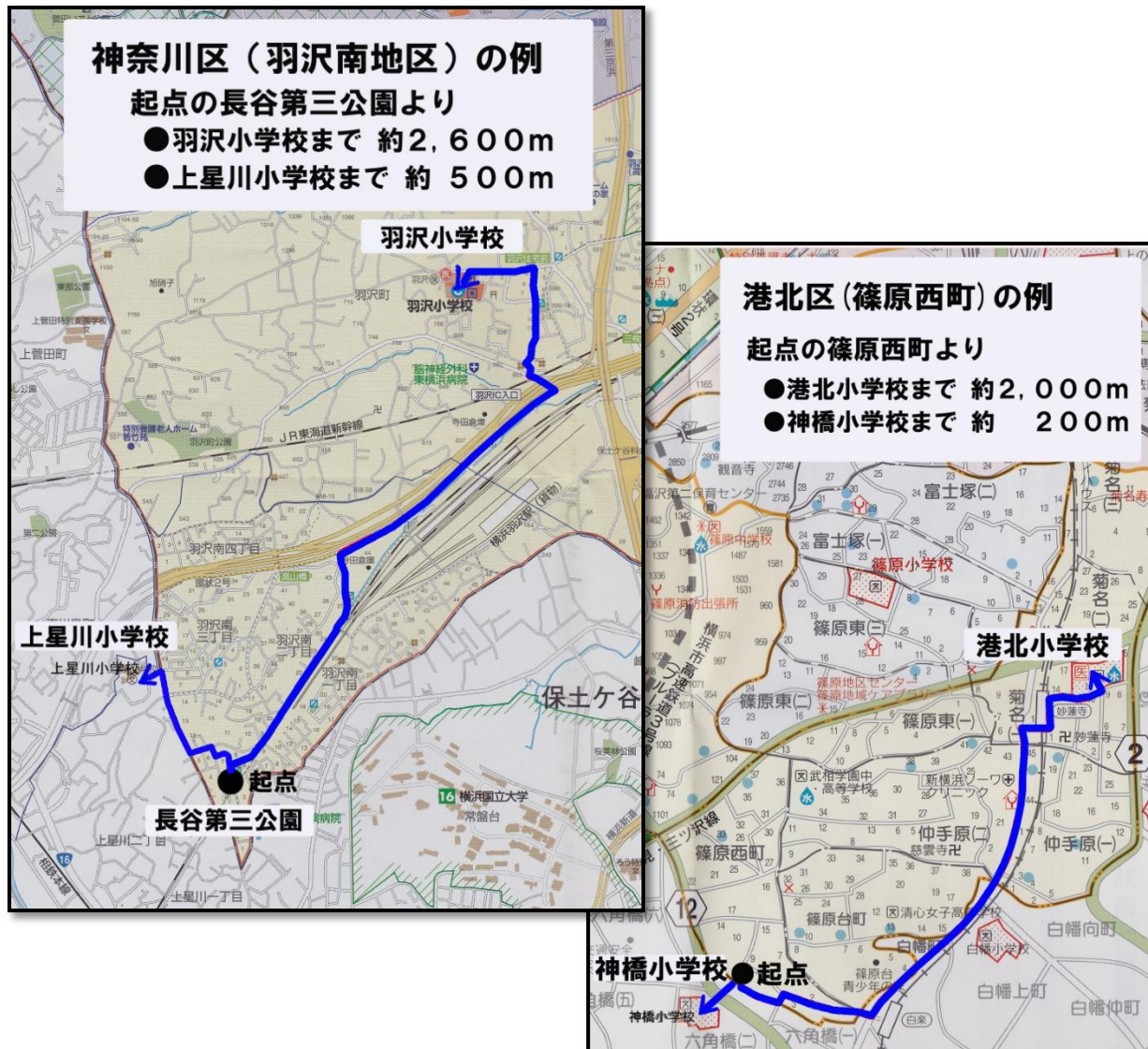


### ③現地調査で見つけた問題点

以下のような問題点を見つけました。

- ・近くに他区の地域防災拠点があるのに、現状では遠くの地域防災拠点が指定されている。

#### 地域防災拠点が遠すぎる例



- ・広域避難場所が「～一带」と表示されているが、距離と場所が曖昧である。
- ・区外の広域避難場所に行くのに、距離表示がないため不安である。
- ・広域避難場所の表示板の見にくい所がある。
- ・全ての地域防災拠点に案内表示がされていない。
- ・地域防災拠点は学区と同じように区の単位で考えず、横浜市として住民目線での再検討が必要と考えられる。
- ・東寺尾配水池及び松蔭寺一带は坂道が多く、住宅が密集しており広域避難場所としてふさわしくないとと思われる。

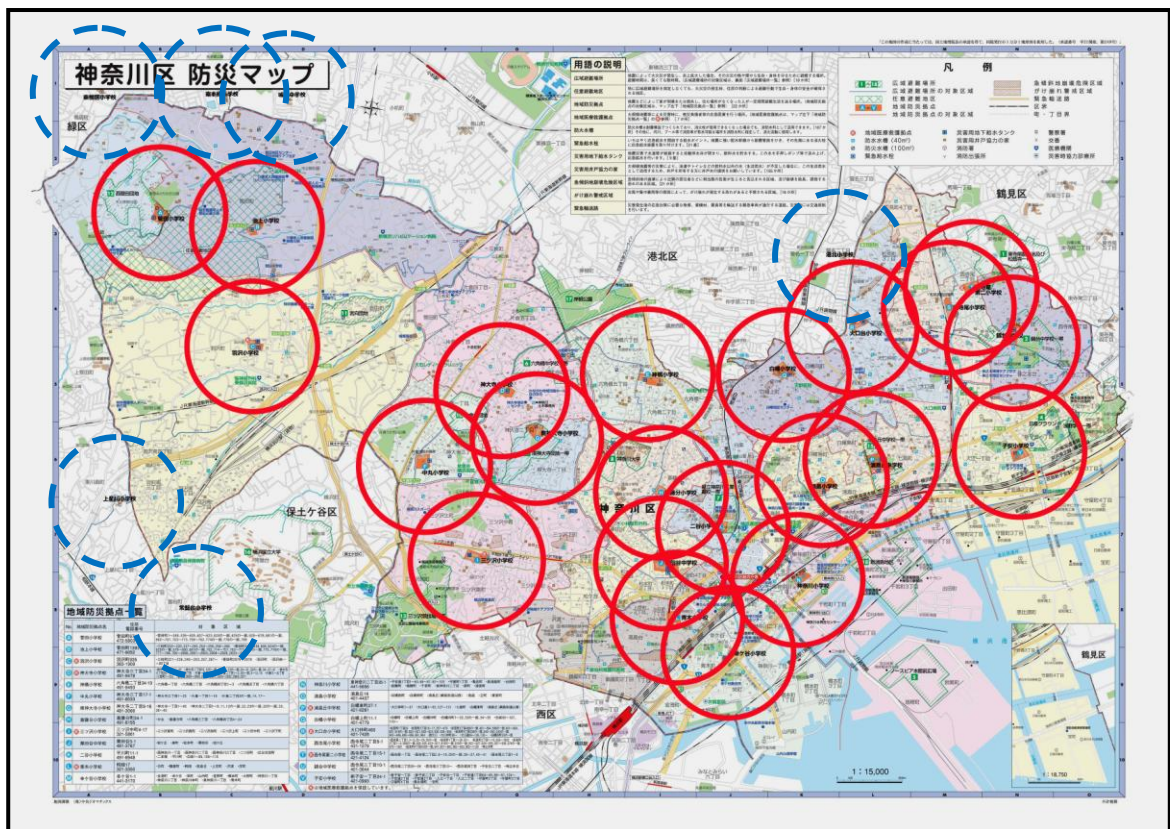
### 3. 提言

#### (1) 広域避難場所と地域防災拠点について

##### ①広域避難場所、地域防災拠点の見直し

ボーダーの会では、高齢化社会を考慮した避難場所とするために、災害時の地域防災拠点までの距離を 500m が妥当と考え、現在ある地域防災拠点に対して半径 500m を基準に検討しました。（国土交通省の東日本大震災での実態調査で明らかになった徒歩での平均避難距離は 438m でした。）

【 ○印 神奈川区の地域防災拠点    ◉印 他区の地域防災拠点 】



区境に於ける広域避難場所、地域防災拠点は住民の利便性の観点から、区単位ではなく横浜市と

して総合的に再検討する必要があります。

②地域防災拠点への案内表示が現在皆無です。是非とも表示してください。

③地域防災拠点は、半径 500m を基準に見直すことを提案します。

④防災マップに於ける避難場所の表示方法（語句・凡例）を、横浜市として統一してください。

## (2) 防犯について

区境に於ける隣接区の犯罪情報が入手できないので、不安を感じながら日常生活を送っている地域住民の多いことが聞き取り調査で判明したので、具体例にあるような隣接区の犯罪情報を流す必要があると考えられます。

### 【具体例】

羽沢南地区では、保土ヶ谷区にある新聞販売店が購読者に、保土ヶ谷区の犯罪発生状況を毎月配布、安心した生活ができている一例もあります。

区境の自治会においても、各新聞販売店と相談するのも一策ではないでしょうか。



## 4. おわりに

私たちはこの2年間、区境という視点から「防犯、学区、避難場所」という問題に絞って現状を見てきましたが、一般にあまり知られていない諸々の問題点が見いだされたことは、今後の行政にとって多いに参考になることと確信しております。この提案が、住民のより一層の「安全」と「安心」に役立つことができれば幸いです。

### 《ボーダーの会 活動記録》

部会 (30回)	平成22年、9/13, 10/12, 11/8, 12/13
	平成23年、1/17, 2/14, 3/14, 4/11, 5/16, 6/13, 7/11, 8/8, 8/22, 9/12, 9/26, 10/12, 10/24, 11/7, 11/30, 12/12, 12/26
	平成24年、1/16, 1/30, 2/13, 2/27, 3/12, 3/26, 4/9, 5/14, 6/11
現地調査 (7回)	平成23年、2/24, 4/8, 4/14, 4/16, 4/20, 4/21, 5/8
聞き取り調査 (3回)	平成23年、11/29, 12/13, 12/21

### 全 40回の活動